



9月30日 東地申第17号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ

【中野車掌区】を行う！その①

2021年3月ダイヤ改正から6ヶ月が経過し、職場では日夜、安全・安定輸送を心掛け奮闘しています。次期ダイヤ改正に向けて、安全と組合員の健康、働きやすさを前提に2021年3月ダイヤ改正の検証を通じて現れた問題点を解決し、お客さまの利便性向上をめざす必要があることから、地本は支社に対し以下の通り申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

1. 朝c速時間帯の千葉駅～西船橋駅間と夕方d速時間帯の西船橋駅～千葉駅間の運転時分・停車時分に余裕を持たせること。
2. 夕方における食事を目的とした乗務の中断を、最低でも着発50分は確保すること。
3. 育児や介護と仕事を両立しながら仕事ができるよう、育児介護行路は2行路設定すること。また、出勤時間は10時前後とし、利用しやすい行路として設定すること。
4. 安全健康ゆとりを担保して乗務できるよう、実睡眠時間を最低5時間は確保すること。
5. 平日242行路の1604Y～1567Yの乗継時間が中野駅5番線に16時28分に到着し3番線に16時35分に入線するので、引継時間・3分前出場すると3分しか無く時間僅少なので乗継時間を拡大すること。
6. 平平230行路明けの退勤を早めるために、761B～852Bと習志野運輸区平平142行路の606C～797Bを差し替えること。
7. 夕方における食事を目的とした乗務の中断を拡大するため、以下のように行路内容を差し替えること。
 - ①休日227行路 1633B中野駅～三鷹駅間を、休日234行路の担当とすること。
 - ②休日227行路 1809B中野駅～三鷹駅間、便1908B三鷹駅～中野駅間を休日226行路の担当とすること。
 - ③休日226行路 1737B中野駅～三鷹駅間、1908B三鷹駅～中野駅間を休日227行路の担当とすること。

その2へ続く

9月30日 東地申第17号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ

【中野車掌区】を行う！その②

～申し入れ事項～

【設備・その他】

1. 三鷹駅乗務員宿泊所の寢室を増設すること。
2. 快適な車内環境をお客さまに提供するために、水道橋駅滞泊車両の清掃は環境アクセスに委託すること。それが出来ない場合は、余裕をもって清掃ができる箇所と時間を確保すること。
3. 中野駅1・2番線並びに5番線三鷹方、西船橋駅A線三鷹方に乗務員用トイレを設置すること。
4. 睡眠時間を拡大するため、習志野運輸区ではなく旧津田沼車掌区の庁舎を乗務員宿泊所として整備すること。
5. 水道橋駅乗務員宿泊所に女性寢室を増設し、女性車掌の宿泊出来る様にする事。
6. 三鷹駅の乗降終了合図の時間帯の変更やI TVの使用停止が乗務員に周知されずに変更されているので、支社間で連携し変更になる場合は確実に情報を現場に流すこと。
7. 朝通対時や夕通対時など、3大遅延要素による遅延防止や安全確保のため、状況に見合った駅社員の配置とすること。